

経済史 2 (経済史 B) 平成 17 年度京都大学経済学部講義 (担当:坂出健)

教材 4.1 (2005 年 10 月 25 日)

[第 2 部 第一次大戦後のパクス・ブリタニカ解体過程]

第 4 講 第一次大戦後における国際経済再建問題

ポイント

戦間期:世界恐慌を契機に前期と後期に分かれる。

ドイツ:賠償問題 ヒトラーのスローガン:ベルサイユ体制の打破

イギリス:英帝国の維持・発展

アメリカ:欧州へのコミットメントとその退潮

【1】国際金本位制(1880-1914)

(1)金本位(ゴールド・スタンダード)制のメカニズム

金本位制の内容

金の自由鑄造(金地金を中央銀行に持っていくと同量の金貨に鑄造してもらえ、つまり金地金と引換えに同量の金貨を受け取りうる)

金の自由熔解(金貨を自由に鑄潰してよい)

金地金と金貨がイコールの関係

金の自由輸出入(金貨、金地金を外国に自由に輸出し、外国から自由に輸入しうる)

国内と国外のイコールの関係

金の自由兌換(いつでも銀行券を規定どおりの量の金と銀行券発行者のところで換えうる)

銀行券と金のイコールの関係

・信用制度の発達につれ銀行券・小切手等が通貨の大部分をなすようになると、
が金本位制のメルクマールに

・国内:一定分量の金が円とかドルとかポンドと名付けられ、諸商品の価格は何円、何ドルと呼ばれ、金貨や兌換銀行券が流通

・国外:円・ドル・ポンドの関係は、それぞれが表している金量にしたがって計算(金平価、例えば 100 円 = 49 ドル 85 セント)

為替相場

国際的な取引(送金・代金取り立て)-外国為替を用いる 両国の貨幣単位が違うので為替市場が成立
例)日本の輸出商:アメリカの輸入商に支払いを求める為替手形をつくり日本の銀行に売る。

日本の輸入商:日本の銀行からドル為替を買ってアメリカの輸出商に支払う。

・日本の輸出商が振り出したドル為替手形を銀行はいくらの円で買い取るか?

日本の輸入商にドル為替手形をいくらで円で売るか?

- ・国際収支次第で円高ドル安・円安ドル高となりうる。

100 円 = 49 ドル 85 セント

- ・両国間の金の輸送費(運賃や保険料)をその約 1%の 50 セントとすれば
- ・ドル高円安:100 円 = 49 ドル 35 セント以下になれば金を輸出したほうが有利

円を出してドル為替を買うよりも、100 円を日本銀行と兌換して金をアメリカに送り、この金を連邦準備銀行でドルと換えれば、輸送費を払っても 49 ドル 35 セント(以上)を入手しうる。

兌換制下では為替相場は平価を中心として上下、金の輸出入点内の狭い範囲内で変動する。

用語

金貨本位制(Gold Coin Standard)は、国内的に通貨の兌換性を保証しているため、金貨が紙券とともに流通する。古典的金本位制というのとほぼ同じ意味である。

金地金本位制あるいは金塊本位制(Gold Bullion Standard)と呼ばれる制度は、国内的に通貨の兌換性を停止してはいるが、対外的に金の自由輸出入を認めている。したがって、金は国内の兌換準備としてではなく、対外決済の目的で保有される。

金為替本位制(Gold Exchange Standard)になると、通貨当局は準備として金そのものではなく、かわりに金交換性をもつ通貨(金為替)を保有する。(以上、石見徹『国際通貨・金融システムの歴史』有斐閣、1995 年、24 頁より。)

(2)国際金本位制と多角的貿易機構

イギリス

- ・18 世紀はじめ頃から金が事実上スタンダード(造幣局長:ニュートン)
- ・ナポレオン戦争による中断の後、1821 年から 1 オンス = 3 ポンド 17 シリング 10 ペンス 1/2 で兌換に依る。

ドイツ

- ・普仏戦争による賠償金を基礎として 1873 年金本位制採用
- 1870 年代、各国が金本位制採用

イギリスは自由貿易体制維持し、世界に市場を開放

ロンドン・リバプールが一次産品の国際商品取引所となる

シティの「世界の手形交換所」の地位

世界中の一次産品はポンド建てのロンドン宛手形(bill on London)で決済

(3)第一次大戦の世界経済の構造変化

1914 年危機と国際金本位制の崩壊

- ・第一次大戦勃発とともに各国の証券市場はパニックに陥り相次いで閉鎖。
- ・イングランド銀行が公定歩合を引き上げたためポンドが暴騰しロンドンへの巨額の金流入が発生したため、

各国は金輸出禁止・金兌換停止 金本位制崩壊

ドルの国際化 国際金融市場のロンドンとニューヨークへの分裂

アメリカの商品輸出急増、資本輸出急増、金流入急増

- 1)安定通貨ドルの確立:巨額の金準備背景に
- 2)ニューヨーク外債市場の確立:連合国の戦時物資のアメリカからの輸入のため
- 3)ドル建て貿易金融の確立

戦債・賠償問題

【2】ベルサイユ条約とドイツ賠償問題

[1] パリ講和会議とベルサイユ条約の成立

18年1月 ウィルソン 14ヶ条

18年11月 ドイツ革命 休戦協定成立

19年1~6月 パリ講和会議

米)ウィルソン 14ヶ条ベース

仏)クレマンソー

英)ロイド・ジョージ

19年6月 ベルサイユ条約

国際連盟の創設

対ドイツ講和 領土割譲・海外領土放棄・巨額の賠償金

・この時点では暫定的に 200億マルクの現金・実物支払い

・賠償委員会設置と 21年5月までに総額と支払い方法決定

20年1月 ベルサイユ条約発効

(2)各国の基本政策

フランス - 安全保障重視

・ドイツの強国化阻止

・アルザス・ロレーヌの返還

・ザールの 15年間の国際管理

・東欧諸国との同盟(同盟国ロシア失う)

・賠償の厳格な実施求める。

イギリス - 勢力均衡による大陸の安定(仏のヘゲモニー抑制)

・賠償問題

22年8月 バルフォア・ノート:賠償金と戦債の相殺による賠償金削減方針

英経済復興の前提条件として欧州経済復興を推進 ドイツの支払い能力の限界内での賠償

アメリカ - 政治的には「国際政治の舞台から離脱」するものの賠償問題を通じて介入(戦債問題)

22年初頭 ハーディング政府:戦債回収の原則

22年10月 フーバー商務長官:戦債と賠償の分離

(3)国際金本位制再建のプロセス

1919年6月 アメリカ、金本位制復帰

1920年 ブラッセル会議「金本位制を離脱した国々がこれに復帰することが望ましい」

1922年 ジェノア会議:金本位制再建決議

- ・二つの経済復興会議で、金本位制再建が課題となるが戦債・賠償問題がボトルネックとなっていた。

戦債の各国間の関係(単位:100万ドル)

その他

3463 8141 3209

仏 3030 英 4661 米

| 3991 米

(4)ルール占領へ

21年5月 ロンドン会議:賠償額(ロンドン支払い案):総額 1320億マルク

22年4~5月 ジェノバ会議(欧州経済復興会議)

- ・フランス政府の賠償問題切り離しとアメリカ政府不参加により成果なし
- ・賠償支払いによるドイツ国際収支赤字に対する外国の援助の必要性認識される。

22年7月 ドイツ政府、モラトリアム(賠償支払い猶予)要請

- ・マルク急落を理由に22年の支払い残金猶予を要請 英独間で合意
- ・アメリカの賠償問題に対する原則

賠償と戦債の分離

外債を融資するためには新たな賠償案が必要

のための専門家による国際的な委員会の設置

23年1月 フランス、ルール鉱工業地帯(ドイツ石炭鉄鋼業の中核地帯)占領

[2] ドーズ案の形成

(1)インフレーションの加速

賠償問題

- ・膨大な賠償金
- ・実物賠償として船舶・鉄道車両・機械など多くの物資を仏などに引き渡す。
- ・物資の欠乏

政府は紙幣増発で対応 インフレ

インフレのプロセス

ベルサイユ条約 19年7月:14マルク = 1ドル

ロンドン会議 22年1月:192マルク = 1ドル

ルール占領 23年1月:18000マルク = 1ドル

23年夏 ハイパーインフレーション 23年11月:4兆2000億マルク

- ・ドイツ中産階級の市民の貧困化 ファシズム台頭の条件

(2) ドーズ案

- 22年夏～ ドイツ政府、アメリカに解決を要請
・米政府、英仏に対する戦時債権の返済考慮し、中立維持
- 23年10月 英政府、米に賠償委員会参加を要請
- 23年11月 レンテンマルク発行 通貨安定
・理論的には、発券銀行レンテンバンクが、ドイツの地価によって裏打ちされた新銀行券を発行 その地価はドイツに残存する金によって担保される仕組み
・実質的には、ドルとの固定レートによる新通貨発行
- 23年12月 賠償委員会は専門家委員会設立を決定
・アメリカは、政府としてではなく、私人としてドーズ(銀行家)・ヤング(GE取締役会議長)を派遣
- 24年はじめ ドーズを議長とする専門家委員会、賠償問題の解決策模索
・通貨安定が主眼 ルール占領問題 新発券銀行問題(外国取引のための信用供与) 支払額
- 24年4月ドーズ案
・賠償総額変えず、当分の間年間支払い総額を少なくする。
1年目:10億マルク～徐々に増額～5年目以降:年25億マルク
ドーズ公債の発行:民間資本の導入によりドイツ経済の発展をはかる。
大部分がニューヨーク市場で起債
デフレ政策
- 連合国(米英仏)が監督する金割引銀行がドイツの金準備と紙幣発行をコントロール
金本位制復帰
連合国が、ドイツの財政金融政策を管理し、賠償を取り立てつつ、国際経済にドイツ経済を復帰させ復興させるメカニズム
・世界経済の回復
アメリカからドイツへの投資 ドイツの好況 賠償金支払い 欧州復興へ

(4) 戦債・賠償金問題の解決

- 1923年 イギリス、アメリカと戦債返済条約結ぶ - アメリカの主張(戦債と賠償は無関係)承認
以後、連合国は順次アメリカと戦債返済条約結ぶ
フランス・ベルギーはルール占領 ドイツ、ハイパーインフレーション
ドーズ案(賠償プランとドーズ公債の発行)
- ドーズ公債を契機にアメリカ資本がドイツ流入 ドイツ好況化と連合国への賠償金支払い 連合国はアメリカに戦債返済
- 1924年8月 ドイツ、新平価で金本位制復帰
- 24年9月～ ドーズ案実施(アメリカの対独資金援助)
- 24年9月 フランス、ルールから撤兵
- 25年4月 イギリス、金本位制復帰(米英協調)
以後、各国も金本位制復帰

25年10月 ロカルノ条約:ドイツの西部国境現状維持、国際連盟加盟

- ・25年春、英も金本位制復帰

世界経済は相対的に安定期に

ドイツ経済・世界経済は、大戦前の水準に

29年8月 ヤング案:賠償減額と国際決済銀行(BIS)設立

ドイツ BIS 各国へ

(5)再建国際金本位制の特徴(一次大戦前との違い)

金地金本位制 国内金貨流通停止

・通貨当局にとっては、金貨との兌換でないとすると国内流通用にできる金が少なくなるのでそれだけ当局の手に金が集中

金は国内では流通せず、対外流出入だけが機能するシステム

金為替本位制

・その国(周辺国)の金準備のかなりの部分が他国(中心国)への預金の形をとり、兌換請求にたいしては請求宛の為替を渡す。

・金本位制復帰のためにアメリカ・イギリスから安定化信用を借り入れた国々がドル・ポンドを国際準備に繰り入れた結果

ポンド・ドルを基軸通貨とする二極通貨体制

・預け先の国が兌換停止をしたりその通貨の量を引き下げたりした場合は不測の損失を受ける危険性

・金為替本位制の二つの条件

・中心国:その国の通貨が現物の金(金貨・金地金)との自由な交換性をもっている。

・周辺国:その国の通貨を中央銀行にもってゆけば自由に金為替と引換えうる

中央銀行は兌換請求者Aに対して要求あり次第、金融中心地ロンドン宛に金為替を振り出す。

Aは欲するならば一定量の金に換えうる。

中央銀行間協力

イングランド銀行総裁 ノーマン・ニューヨーク連邦準備銀行総裁 ストロング中心に国際金本位制再建・国際連盟金融委員会を主導

ポンド体制からドル・ポンド体制への移行

次講 - 大恐慌が再建された国際経済体制にどのような打撃を与えたか？